

株式・投資信託 移管手数料返金サービス

時価合計額が100万円以上の国内上場株式・投資信託などを他社から丸近証券に移管いただいた際に、お客様が移管元の取引会社に支払われた移管手数料(税込)を当社から全額お返しいたします。

◆サービスの概要

対象となるお客様	当社に口座をお持ちの個人、法人のお客様
対 象 商 品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場国内株式等(ETF、REIT、優先出資証券を含む。) ・ 投資信託 ※対象銘柄は当社取り扱い銘柄に限られますので、あらかじめ担当営業員までご確認ください。
サ ー ビ ス の 適 用 条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移管する証券の時価合計額が、以下の<u>評価基準で100万円以上</u>であること *評価基準…当社入庫日の前営業日の終値または基準価額 ※移管元での依頼手続が同時である場合は合算いたします。ただし、複数口座からの移管は、合算できません。 ・ 移管依頼日から3か月以内のご請求であること ・ 移管元と移管先当社口座の名義人が一致していること ・ 移管元が日本国内の会社であり、お客様が支払われた手数料が円貨であること ・ 当社入庫日の過去3か月以内に、当社から他社へ同銘柄の移管を行っていないこと

◆お手続きの流れ

1. 移管元の取引会社で、丸近証券への移管の手続きを行ってください。
2. 当社への移管完了後、次の項目が確認できる書類(移管元から受け取られた「移管依頼書」や「領収書」、「計算書」など)のコピーを移管依頼日から3か月以内にご提出ください。
 ※確認項目 ①移管依頼日、②移管証券の銘柄および数量、③移管手数料額、
 ④移管元の金融機関名および口座名義、⑤移管先会社名が丸近証券であること
3. 書類確認後、移管手数料相当額(消費税相当額分を含む。)を、当社のお客様の口座に入金いたします。

◆ご留意事項

- 当社から他の金融機関に移管される場合は、数量に応じて、移管する銘柄ごとに11,000円(税込)を上限額として移管手数料をいただきます。
- ご返金の際に、お客様が口座解約(相続による解約を含みます)の手続きをされている場合は、本サービスの対象となりません。
- 本サービスは、事前の予告なしに変更または中止される場合があります。

【手数料等及びリスクについて】

当社で取扱う金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、各商品等の所定の手数料等(国内株式取引の場合は、約定代金に対して最大1.265%(税込)(最低手数料2,750円(税込))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料及び運用管理費用の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

上記の手数料等及びリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書等をよくお読みのうえ、お客様ご自身でご判断ください。



〒600-8033

京都市下京区寺町通高辻上ル ☎ 075-341-5111

<http://www.maruchika-shoken.co.jp>